

令和2年8月3日

## 平和メディク株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員が個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年9月1日から令和5年8月31日までの3年間

### 2 内 容

目標1:労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入を進める

【目標を達成するための対策とその実施時期】

令和3年9月～令和4年8月・・・導入方法の検討

令和4年9月・・・労働者が利用しやすい制度の導入

目標2:育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和2年9月～令和4年8月・・・育児・介護休暇取得者に対し諸制度を説明しながら簡潔で分かりやすい周知文書を作成する

令和4年9月・・・社内メールにて作成した文書を添付することにより周知をする

目標3:子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる『子ども参観日』の実施

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和3年9月～令和4年8月・・・他社での取り組みや実施時期、実施方法などを検討する

令和4年9月～令和5年8月・・・実施